富山県厚生農業協同組合連合会

看護学生奨学金貸与規程

（目　　的）

第１条　この規程は、富山県厚生連（厚生連高岡病院・厚生連滑川病院）への就職を希望する者に対し、修学上必要な資金を貸与することにより、看護職員の確保をはかることを目的とする。この規程において「看護職員」とは、保健師、助産師、看護師をいう。

（奨学金の受給資格）

第２条　奨学金の貸与を受けることができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

１　保健師助産師看護師法の規程により文部科学大臣又は厚生労働大臣が指定した学校又は養成所（以下、学校等という）に在学する者であること。

２　学校等卒業後、直ちに富山県厚生連の病院に勤務する意思を有する者であること。

３　富山県厚生連以外の医療機関等への就職を条件とする奨学金の支給及び貸与の事実がない者であること。

（奨学金の額）

第３条　奨学金の貸与額については月額５０，０００円とし、利息を付さない。

（奨学金の貸与期間）

第４条　奨学金の貸与は、学則に定められている修業年限を限度とする。

（受給手続）

第５条　奨学金の貸与を受けようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

１　富山県厚生連看護学生奨学金貸与申請書（様式第１号）

２　推薦調書（様式第２号）

３　在学を証明できるもの（在学証明書等）

４　履歴書（様式第３号）

５　誓約書（様式第４号）

６　連帯保証人２名の印鑑登録証明書

７　成績証明書（直近１年のもの）

（連帯保証人）

第６条　奨学金の貸与を受けようとする者は、連帯保証人２名を立てなければならない。

②　連帯保証人は、奨学金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する能力を有するものであって、そのうち１人は申請者と生計を別にするものでなければならない。

（奨学金貸与の決定及び通知）

第７条　理事長は、奨学金貸与申請を受けた時、申請書類及び面接により選考を行い、貸与の可否を決定し、貸与決定通知書（様式第５号）により申請者に通知するものとする。

（受給者の責務）

第８条　奨学金の受給者（以下奨学生という）は、この規程の趣旨に従い、修業に励み、

資格（免許）を取得しなければならない。

② 奨学生は、毎年４月末日までに在学証明書を理事長に提出しなければならない。

（奨学金の取消）

第９条 奨学生が次の事項に該当すると認められたときは、直ちに貸与を取消すものとする。

１ 退学したとき

２ 奨学金の貸与を辞退したとき

３ 卒業後直ちに富山県厚生連の病院に勤務する意思を有しなくなったとき

４ 除籍、留年となったとき

５ その他、貸与することが不適当と認める事由が発生したとき

（変更事項の届出）

第１０条 奨学生は次の事項に該当するとき、速やかに、変更届（様式第６号）を理事長に届出しなければならない。

１ 第９条の規程により貸付を取り消されたとき

２ 休学・復学したとき

３ 氏名、住所または電話番号を変更したとき。

４ 連帯保証人を変更したとき。(印鑑登録証明書を添付)

５ 奨学金の振込み口座を変更したとき。

６ その他奨学金の貸与に必要な事項に変更が生じたとき

（貸与方法）

第１１条 奨学金は、毎月月末に１月分を貸与する。初年度は４月に遡って貸与する。

② 奨学生が休学したときは、休学した日の属する月の翌月から復学した日の属する月まで奨学金の貸与を停止する。

（奨学金返済免除）

第１２条 奨学金の貸与を受けた者で次の各号の一つに該当する時は、貸与額の返済を免除とする。

１ 卒業した日から１年以内に看護職員の免許を取得した後、引き続き当院において看護職員の業務に従事し、その業務に従事した期間が３年と奨学金の貸与を受けた期間とのいずれか長期の期間に達したとき。

２ 就業中に死亡したとき。

② 第１項に規程する看護職員の業務に従事した期間を計算する場合においては、看護職員の業務を開始した日の属する月から終了した日の属する月までを算入するものとする。

当該期間中、育児休業、休職、停職その他これらに準ずる休業の期間があるときは、休業期間の開始日の属する月から終了日の属する月までの期間を控除するものとする。

（奨学金返済）

第１３条 奨学金の貸与を受けた者で次の各号の一つに該当する時は、貸与額の返済が生じた日から３ヶ月を経過するまでに貸与額を一括返済しなければならない。
但し、返済期間の延長については、本人の申出により考慮するものとする。

１ 資格取得ができなかった者（但し、１ヵ年の資格取得猶予期間をもうける）

２ 卒業後、富山県厚生連職員として勤務しない者

３　第９条により奨学金の貸与が取消しとなった者

４　卒業後、富山県厚生連での勤務期間が奨学金の貸与期間（受給月数）に満たなく退職する者は、次ぎの算式により算定した金額を返済するものとする。

$$返済額＝\frac{奨学金受給総額}{受\quad 給\quad 月\quad 数}\times(受給月数－就職後の勤務月数)$$

②　奨学金の貸与を受けた者は、正当な理由がなくて奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌月から返還の日までの期間に日数に応じ、返還すべき額につき民事法定利率に基づき年３％の割合で計算した遅延利息を支払わなければならない。

（奨学金返済猶予）

第１４条　保健師及び助産師の学校等に進学する者で、資格を得て富山県厚生連の病院に勤務する意思を有する者に対しては、その修業期間、返済を猶予するものとする。

②　奨学金の返還の猶予を受けようとするものは、事由の生じた日から６０日以内に奨学金猶予申請書（様式第７号）を理事長に提出しなければならない。

付　　則

１　この規程は、令和７年１月１日から施行する。

２　この規程の施行に関して、必要な事項及び規程の適用について疑義が生じたときは理事長が決定するものとする。

様式第１号

年　　月　　日

富山県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長　草島　和夫　殿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学年＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

富山県厚生農業協同組合連合会看護学生奨学金貸与規程に基づき、奨学金の貸与を受けたいので下記のとおり申請致します。

富山県厚生連看護学生奨学金貸与申請書

貸与金額（月額）５０，０００円		貸与希望期間	年　月 ～　年　月
本人	住所	〒　　電話	
	（ふりがな） 氏名		
	生年月日	年　月　日	
	入学年月日 及び卒業見込年月日	年　月　入学 年　月　卒業見込	

様式第２号

推薦調書

学校・施設名 第　　学年	ふりがな 氏名
表記の者は、人物及び学術ともに優秀、身体健康で富山県厚生連看護学生奨学金の貸与を受けるのに適当と認め、推薦します。 富山県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長　草島 和夫 殿 年　　月　　日 学校・施設長　　印	

（注）１　推薦者が氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。
　　２　新入生は、入学直前の学校での学業成績証明書（直近１年のもの）を添付すること
　　３　在学生は、学校・施設での成績証明書（直近１年のもの）を添付すること

様式第３号

履 歴 書

年　　月　　日現在

【写真を貼る位置】

写真を貼る場合
1.縦:36～40mm
横:24～30mm
2.本人単身胸から上
3.裏面のりづけ

ふりがな	性別
氏名	男 ・ 女
生年月日　　年　　月　　日生　（満　　歳）	

ふりがな	
〒 現住所	
TEL	TEL（携帯）
E-mail	

年	月	学歴・職歴 （項目別にまとめて記入）

年	月	免許・資格等

志望勤務地（どちらかに〇で囲む）　　高岡病院　・　滑川病院
志望の動機
趣味・特技・クラブ活動など
健康状況、既往歴

記入上の注意
1. 鉛筆以外の黒又は青の筆記具で記入。
2. 数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に書く。

様式第４号

誓　　約　　書

年　　月　　日

富山県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 草島 和夫　殿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

連帯保証人　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本人との関係＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連帯保証人　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

本人との関係＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

富山県厚生連看護学生奨学金を下記のとおり借用いたします。

借用金額：月額５０，０００円也

私は奨学金の貸付を受けるにあたり、看護学生奨学金貸与規程を遵守し、
卒業後直ちに看護職員として厚生連高岡病院もしくは滑川病院に指定期間勤務することを誓います。

連帯保証人は、 極度額２４０万円の範囲で償還義務を連帯し、富山県厚生連に迷惑をおかけいたしません。※ただし極度額は修業年数×６０万円とする。

※ 連帯保証人の印鑑証明書を添付すること。

様式第５号

富 山 県 厚 生 連 看 護 学 生
奨 学 金 貸 与 決 定 通 知 書

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

富山県厚生農業協同組合連合会
代 表 理 事 理 事 長 草 島 和 夫

申請のあった奨学金の貸与について、下記のとおり決定したので通知します。

決　定　区　分	貸与決定　　・　　不承認
奨学金承認番号	第　　号
決 定 年 月 日	
奨 学 金 貸 与 額	月額　　５０，０００円
貸　与　期　間	年　　月　　～　　年　　月　　まで
不 承 認 の 理 由	

様式第６号

変　更　届

年　月　日

富山県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長草島和夫　殿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学年

このたび、下記事項を変更しましたので、富山県厚生連看護学生奨学金貸与規程第 10 条の規程により、次のとおりお届けします。

変更事項	新	旧
フリガナ 氏名		
住所		
電話番号		
振込口座	農協・銀行　支店・支所 出張所 口座番号＿＿＿＿＿＿ フリガナ 名義人＿＿＿＿＿＿	農協・銀行　支店・支所 出張所 口座番号＿＿＿＿＿＿ フリガナ 名義人＿＿＿＿＿＿
連帯保証人	印 （印鑑登録証明書を添付のこと）	
休学・復学	休学期間　年　月　日　～　年　月　日まで 復学　年　月　日　～	
規程第９条・その他 （具体的に）	（退学・辞退・留年・除籍・その他）	
変更日	年　月　日	

様式第７号

奨学金返済猶予申請書

年　　月　　日

富山県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長草島和夫　殿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学年＿＿＿

富山県厚生連看護学生奨学金貸与規程第 13 条および第 14 条に基づき、
奨学金返済の猶予を受けたいので、下記のとおり申請致します。

記

奨学金承認番号	第　　号
奨学金貸与総額	金　　円
奨学金貸与期間	年　月　～　年　月
奨学金返済猶予理由	資格取得　・　進学
その他（具体的に）	
保健師及び助産師養成施設の名称 （進学の場合のみ）	
猶予を受けようとする期間	年　月　～　年　月

様式第８号

奨学金振込口座申請書

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【奨学金振込口座】	
金融機関名	
支店名	
口座種別	普通　・　当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

※１奨学生本人名義に限る。
※２振込口座の通帳コピー（金融機関番号、支店番号、口座番号、名義人が確認できる箇所）を添付すること。通帳がない場合、ネットバンク等は上記確認できるものを添付すること。